大島たつみ



議会活動報告第 45号



〒364-0003 北本市古市場 1-36 TEL/FAX 048-591-5762 携帯 090-8848-8465

Email tatsumi3@gmail.com

URL http://www7b.biglobe.ne.jp/~oshimatatsumi/

1965 年北本生まれ。

人にやさしく、暮らしやすいまち

安心・安全なまちづくり 財政の健全化 行政改革の推進

北本市立中丸小学校、北本市立東中学校、埼玉県立不動岡高等学校、東洋大学経済学部卒業。 三国コカ・コーラボトリング(現コカ・コーラボトラーズジャパン)入社。その後、経営コンサルティング会社、投資顧問会社勤務、大島あつし衆議院議員公設秘書を経て2011年より北本市議会議員。現在4期目。

令和5年第4回定例会についてご報告します。

中丸第二学童保育室について

学童保育室の利用者が増加している中丸小学校区において、(仮称)中丸第二学童保育室を小学校に隣接する市有地に新たに整備するため、実施設計委託料として490万6千円が計上されました。

整備するのは現在の学童保育室の東側に隣接する場所で、新たな受け入れ人数は80名(40名×2支援単位)の予定です。なお、開所予定は令和7年4月となります。

学童保育室については、これまで公共施設等総合管理計画があることから、新規の公共施設の整備は難しいとの説明を受けていましたが、このたび新たに整備されることになりました。

児童数は減少していますが学童保育のニーズ は高まっています。それにより既存の学童保育 室では当初の見込みより混雑がひどく、環境が 悪化しています。

開所は1年以上先になりますので、それまでは混雑が続きます。また、民設学童保育室を導入しましたが、他の学童保育室でも問題が解決されていない状況です。引き続き環境改善が図られるよう取り組む必要があります。

栄市民活動交流センターについて

整備事業費として 4,795 万 7,800 円が増額 されました。理由としては、建築資材や人件費の上昇および工事内容の追加によるものです。また

工期については、建設業従事者の処遇改善や休日の確保などの働き方改革をふまえ長期化するものです。具体的には、工期の延長分として 1,613万7,000円、設計見直し分として 600万円、物価、人件費上昇分として 2,582万800円となります。

当初計画では、令和6年6月頃のオープンを 目指して準備を進めていましたが、整備スケジュールの見直しを行った結果、計画を1年延期 し、令和7年6月頃のオープン予定に変更となります。

給食費の無償化について

令和6年度において、中学校は給食費完全無償化、小学校は物価上昇相当分(15%分)が補助されます。したがって、現時点において小学校の給食費月額4,500円は補助されません。

小中学校給食費負担軽減交付金として 1 億 1,893 万 3,000 円が計上されました。財源と しては、主に国庫補助金の物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金を活用するものです。

令和5年度は小中学校とも給食費の完全無償 化が実現できました。しかしながら令和6年度 は、小学校は一部の補助にとどまり、完全無償 化ではありません。今後の令和6年度当初予算 で計上されるかは不透明です。

給食費の完全無償化は市長の公約でもありま すので、引き続き注視します。

大島たつみの一般質問より(抜粋)

公園について

- (問) 遊具の設置状況は。
- (答)市で管理している都市公園101か所のうち49か所において182基の遊具を設置しています。代表的な公園である北本総合公園には13基、北本市子供公園には20基の遊具があります。
- (間) 今後新しい遊具の導入予定があるのか。
- (答) 新しい遊具の設置予定については、市長公約の 10 の約束の一つとして、各世代のニーズに応じた健康、癒し遊具等の設置が掲げられていることから、現在遊具の種類や設置場所などについて検討しています。今後新しい遊具を設置する際には、インクルーシブ遊具について検討します。
- (問)公園内で遊具の使用に関わる事故の発生状況は。
- (答)市が把握しています今年度及び過去3年間の公園遊具に係る事故の発生状況については、北本市子供公園に設置されているふわふわドームにおいて、令和4年度と今年度に児童の骨折事故がそれぞれ1件ずつありましたが、幸いにも大事故には至らなかったところです。

令和5年11月から北本市子供公園の遊具広場が立ち入り禁止となっています。解除予定は令和6年2月末の見込みです。

PTAについて

- (**問**) P T A への加入に際して申込み手続や意思表示はどのように行われているのか。
- (答) 保護者への意思確認については、新入生の 保護者は新入生保護者説明会で、在校生の 保護者は前年度末に活動内容を周知し、確 認します。教職員については、年度初めの 職員会議等で確認しています。

- (問) 個人情報の取扱いは。
- (答)学校からPTAへ個人情報の提供は行っていません。なお、通学班の編成など個人情報の一部が必要となる場合については、学校とPTAが個人情報の取扱いについて十分協議の上対応をしています。
- (問)少なくともかつてはPTA会費でカーテン等の備品を購入したことがあると聞くが事実なのか。そのような費用は公費で負担すべきものでは。
- (答)よりよい教育環境の充実を望むPTAより 申出等がある場合は、会費を活用して購入 している事案もあります。しかしながら、 PTA会費はPTA活動のために使われる べきと考えています。必要となる備品は、 公費で整備できるよう努めます。
- (問)教育委員会として何らかのPTA改革の必要性を感じているのか。
- (答)今後も保護者と学校が良好な関係を維持して活動できるよう、支援を行います。

PTAの歴史は、19世紀末、児童愛護と教育環境の整備を目指したアメリカの運動から始まり、父母と教師が対等の立場で子どもの教育について共に語り合う活動として世界各地に広まったということです。

北本市の組織率については、令和4年度で保護者は99.77%、教職員は100%の加入率です。



一般質問の録画配信は、 こちらからご覧いただけます。

【あとがき】

次回の令和6年第1回定例会は、 2月20日(火)から3月22日(金) の予定です。

今後も皆様のご意見・ご相談など お寄せいただけましたら幸いです。

